高輝度蓄光式誘導標識の試験データ

エルティーアイ株式会社
京都市右京区梅ヶ畑引地町34-4 LTI 山楽荘
TEL:(075)882-1515 FAX:(075)882-1516

○蓄光式誘導標識の型式等：「α-FLASH 011（アルファ・フラッシュ）」SSNシリーズ
消防認定品 S50・S100・S200級（認定番号 HP-030号）
○光源となる照明器具の種類： 白色蛍光灯
○照明器具の型式等： パナソニック製 FL20SS・ECW/18HL
○測定機器の型式等
・輝　度　計： コニカミノルタ製 LS-100
・照　度　計： カスタム製 LX-1000
・紫外線強度計： トプコンテクノハウス製 UVR-300
・受　光　部： トプコンテクノハウス製 UD-400

（照射時間:20分）

励起照度(lx) 励起時間(20分)	紫外線強度(μW/cm²)	20分後の輝度(mcd/m²)	60分後の輝度(mcd/m²)
50	6.2	163	53
100	12.3	286	90
120	14.9	314	98
200	24.6	408	127
300	35.9	480	152
400	48.7	554	183

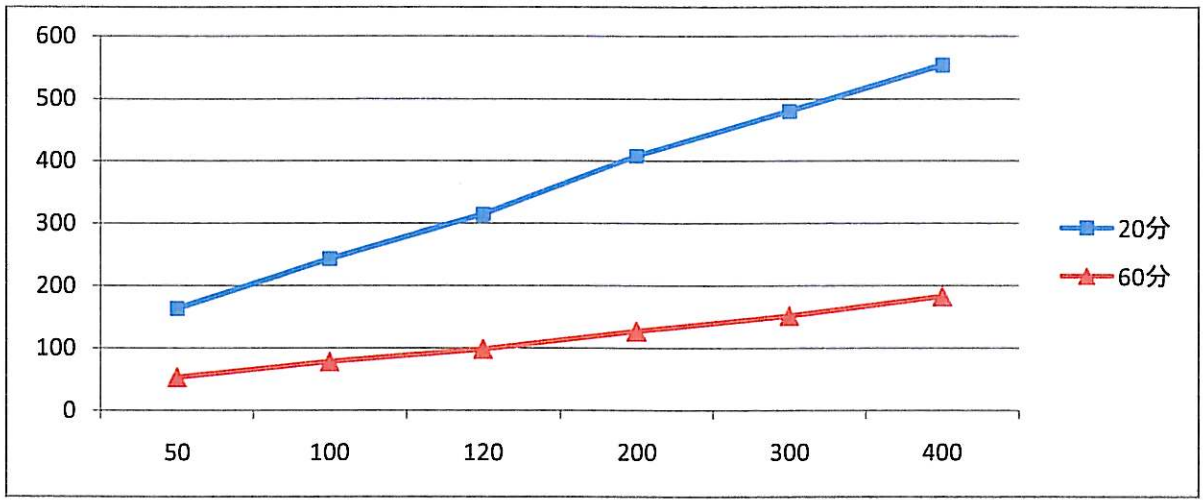

※1 「照度」、「紫外線強度」及び「輝度」は、照度計(JISC1609-1の適合品等)、紫外線強度計(おおむね360nm～480nmの範囲を測定できるもの)、輝度計(色彩輝度計等)を用いて測定した結果を記載。
※2 「20分後の輝度」欄には、蓄光式誘導標識を照明器具により20分間照射し、その後20分間経過した後における測定値を記載(規則第28条の3第4項第10号の規定において誘導等を補完するものとして蓄光式誘導標識を設ける場合にあっては、「60分後の輝度」として、照明器具により20分間照射し、その後60分間経過した後における測定値を記載)。
※3 当該試験データを設置届に添付する等して、試験結果報告書に記載の「設置場所の照度」と突合して、蓄光式誘導標識の性能を保持するために必要な照度が確保されていることを確認。
※4 蓄光式誘導標識を複数設ける防火対象物にあっては、
＊ 当該防火対象物に設ける蓄光式誘導標識の型式等ごとに当該試験データを添付するとともに、
＊ 試験結果報告書の「設置場所の照度」についても、各設置箇所によって照度が異なる場合には、当該照度の範囲(例:○○lx～△△lx)を記載。また、必要に応じ、個別の設置箇所における照度を別紙にて添付。
※5 経年等に伴い、「照度」、「輝度」等が所期の条件に適しないことが、点検等の際に明らかとなった場合には、個別の状況に応じ、照明器具の交換・変更、蓄光式誘導標識の交換・変更等を適宜実施。
※6 紫外線強度は、平成22年10月5日に校正した上記機器の最新モデル(購入時)を使用して計測したデータです。
※7 本試験結果は測定値であり、保障値ではありません。